2018年度 限度額を超えた随意契約一覧表 部局名:議会事務局 2019年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	議会事務局	議会事務局	2018年 4月2日	平成30年度議会受付業務委託料	5,810,000	長崎市尾上町3-1 長崎県議会議員互助会 会長 溝口 扶美雄	本業務は、議会受付や来客対応など、本来県で行うべき公的業務であり、議会事務局との連携を要し、円滑に議会運営を行うためのものである。営利を目的とせず、議員を構成員とする団体であり、業務に精通している長崎県議会議員互助会を委任先として、委任契約を行うものである。	第167条の2第1項第2号
2	議会事務局	議会事務局	2018年 4月2日	平成30年度速記業務等		長崎市白木町11-8 有限会社 長崎速記センター 取締役 石川 裕子	現場での速記や即時反訳に対応できる有資格者を多数 有する会社が、県内には1者のみであり、契約の相手 方が特定されるものである。	第167条の2第1項 第2号
3	議会事務局	議会事務局	2018年 4月2日	議会広報「ながさき県議会だより」掲載料	6,452,697	長崎市茂里町3-1 株式会社 長崎新聞社 代表取締役社長 才木 邦夫	多くの県民に周知を図るため、県下販売部数第1位である長崎新聞を選定するものである。	第167条の2第1項 第2号
4	議会事務局	議会事務局	2018年 4月2日	議会広報「ながさき県議会だより」掲載料	4,942,080	長崎市馬町24 株式会社 西日本新聞広告社 長崎 代表取締役 宮崎 照明	多くの県民に周知を図るため、県下販売数第2位である西日本新聞を選定するものである。	第167条の2第1項 第2号
5	議会事務局	議会事務局	2018年 4月2日	議会広報「ながさき県議会だより」点字版及び 録音版作製等業務委託	1,071,600	長崎市橋口町10-22 一般社団法人 長崎県視覚障 害者協会 会長 野口 豊	県内において、広報誌等の点字本作製及び録音(CD版化)を行っている事業者は当協会しかなく、加えて点字図書の貸出業務を行っていることから、点字本等の利用者の実態を把握しているため。また、翻訳・印刷・CD版化から発送まで一貫して行えるのは当協会だけ。	第167条の2第1項第2号
6	議会事務局	議会事務局	2018年 4月6日	会議録検索システム用検索データ作成業務委託	単価契約 @ 190.00	長崎市出島町11-13 西日本電信電話株式会社長崎 支店 支店長 横井 幸博	本システムの会議録検索ソフトは、㈱会議録研究所の ソフトを採用しており、検索データの作成は同研究所 のみが行えるものである。同研究所の代理店が県内に は1者のみであり、契約の相手方が特定されるもので ある。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

別紙 部局名: 議会事務局 契約日: 平成30年4月2日

契約の名称: 平成30年度速記業務等

項目	単価
速記業務	29,200円
反訳業務	26,400円